

日吉津村農業委員会10月月例総会議事録

1. 開催日時 令和5年10月12日(木)午後1時30分から午後4時15分

2. 場所 日吉津村役場2階 第1・2会議室

3. 出席者 委員 10人

会長	10番	齋下	博三
委員	1番	川原	邦建
	2番	石原	恵一
	3番	山崎	博
	4番	坂本	紀美子
	5番	上野	秀雄
	6番	川口	剛敏
	7番	生村	好実
	8番	三嶋	真樹
	9番	山西	昇

農業委員会事務局職員 事務局長 福井 真一
事務局 影井 宣之

4. 欠席者 なし

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 諸般の報告について(行事報告)
- 日程第 3 報告第17号 利用権設定に係る合意解約について
- 日程第 4 報告第18号 農用地利用集積計画等促進計画の認可について
- 日程第 5 報告第19号 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について
- 日程第 6 報告第20号 農地転用事業計画変更申請書について
- 日程第 7 議案第32号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 8 議案第33号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 9 議案第34号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第10 議案第35号 日吉津村農用地利用集積計画について
- 日程第11 議案第36号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について
- 日程第12 その他
 - ① 11月月例総会の開催について
 - ② ふれあいフェスタへの出展について
 - ③ 農地利用状況調査結果について
 - ④ 農地賃借等に係る情報交換について
 - ⑤ その他

6. 会議の概要

局長 10月の農業委員会月例総会開催にあたりまして、全員出席ですので定足数に達しております。会長より開会宣言と挨拶をお願いいたします。

議長 10月の農業委員会総会という事で、今日は百姓日和のいい天気になりました。朝晩寒くなりましたけども、天気予報を見ると当分雨は降らないという事で、イネ刈りも今、きぬむすめに向かっておられます。その後日本晴れという事で大体今月いっぱい目途がつくかなという感じしております。10月・11月は農家にとって忙しい時期という事で十分体に気を付けていただきたいなと思います。今日の現地調査は時間がかかりましたが、色々と問題点もあるかと思いますが、しっかりと見ていただきましたので良く分かったかなと思います。これからの審議をお願いいたします。

議長 それでは、日程に従って進めたいと思います。日程第1、会議録署名人の指名に入ります。今回は7番の生村委員さんと8番の三嶋委員さんをお願いいたします。

議長 続いて、日程第2、諸般の報告、行事報告を事務局に説明をお願いします。

〔事務局 行事報告説明〕

議長 行事報告の説明が終わりました。これについて、何か聞いてみたいことがあればお願いします。

山崎委員 9月22日、農業会議の会議があったが、役員は代わられましたか。

議長 会長が勇退されて、後任に倉吉の方が会長になりました。県下、東中西部で会長・副会長を選出するという事で、私が副会長を留任という事で、東部から副会長を選出いたしました。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 続いて日程第3、報告第17号、利用権設定に係る合意解約についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 利用権設定に係る合意解約について説明〕

議長 説明が終わりました。これについて、何が聞いてみたいことがあればお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 日程第4、報告第18号、農用地利用集積等促進計画の認可についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農用地利用集積等促進計画の認可について説明〕

議長 説明が終わりました。これについて、何が聞いてみたいことがあればお願いします。

[発言する者なし]

議長 次、日程第 5、報告第 19 号、公用事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

[事務局 公用事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について説明]

議長 説明が終わりました。これについて、何が聞いてみたいことがあればお願いします。

[発言する者なし]

議長 続きまして、日程第 6、報告第 20 号、農地転用事業計画変更申請書についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

[事務局 農地転用事業計画変更申請書について説明]

議長 説明が終わりました。これについて、何が聞いてみたいことがあればお願いします。

[発言する者なし]

議長 続きまして、日程第 7、議案第 32 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

[事務局 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明]

議長 説明が終わりました。これについて、何が聞いてみたいことがあればお願いします。

議長 造成工事はしないのか。農道より 30cm 程低かったがどうか。農道の水が屋敷内に流れる。

局長 過去の例として、道路より低い宅地というのはあります。

議長 農道の中に側溝を付けろという話になってくる。

局長 都市計画では許可の段階では面を合わせるとは思います確認します。

山西委員 村道今吉中線に面しているが、側溝はいらないのか。

局長 側溝はあります。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、議案第 32 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、賛成される方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。

議長 続いて、日程第 8、議案第 33 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明〕

議長 説明が終わりました。これについて、何が聞いてみたいことがあればお願いします。

議長 P9 の図面、雨水・下水が分かりにくい。1614-6 は借りるのか買うのか。

事務局 買います。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、議案第 33 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、賛成される方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。

議長 続いて、日程第 9、議案第 34 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明〕

議長 P104 まで説明が終わりました。これについて、何か聞いてみたいことがあればお願いします。

山崎委員 ラムーの出入り口はどこ。営業時間は。

局長 24 時間営業です。

議長 交通の関係が心配だ。

議長 引き続き説明をお願いします。

[事務局 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明]

議長 P122、ここままで何かありませんか。

山崎委員 P120 の照明はどの程度の明るさか。稲には光によって生育が異なってくる性質がある。

局長 照明に関しては一番の重要課題としています。

山崎委員 その辺をしっかりと調査してください。

川原委員 イオンの北側の駐車場の照明は 23 時頃までついているが、被害どうこうは分からない。

山崎委員 ルクスを測って下さい。苦情が出ないようにしてください。

局長 いままできちんと協議はしています。

議長 引き続き説明をお願いします。

[事務局 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明]

山崎委員 2 号線の道路の高低は変わらないか。

山崎委員 蓋はどうなったか。

上野委員 側溝の縁に現在は蓋が無いけど、付け替えたら蓋はどうするかという質問だ。

山崎委員 蓋をしたら、年 1 回の泥上げはどうするのか。基本的にはできないのか。

上野委員 側溝は深いやつか。深ければ泥上げの必要はない。

議長 図面をもっと丁寧に描いてほしい。

事務局 図面を直させます。

議長 議案第 34 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、賛成される方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

議長 承認されました。ありがとうございました。

議長 日程第 10、議案第 35 号、日吉津村農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 日吉津村農用地利用集積計画について説明〕

議長 質疑がないという事で、議案第 35 号、日吉津村農用地利用集積計画について賛成される方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。

議長 日程第 11、議案第 36 号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について説明〕

議長 質疑がないという事で、議案第 36 号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について、賛成される方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。

議長 日程第 12、その他①、11 月月例総会の開催日について、事務局案では 11 月 10 日(金)午後 1 時 30 分ですが、よろしいですか。

〔良いという声あり〕

議長 それでは、11 月 10 日(金)午後 1 時 30 分でお願いします。

議長 その他②、ふれあいフェスタへの出展について、軽トラ市は高温障害のため野菜が無いので中止にします。


議長 他にありませんか。無いようですので、これで総会は終了いたします。

閉会時刻 午後 4 時 15 分


しま

について

会長（議長）


高下 樹三 印 

議事録署名人

佐村 好実 印 

はて

議事録署名人

三鴨 真樹 印 

る意

月 10

の野

15